

だまされんぞ！ 消費者は！



相談事例(六〇歳代 女性)

公的機関を名乗る人から「払いきた医療費の還付がある」と電話があった。「金融機関では還付に対応できないので、携帯電話を持って市役所かコンビニ、あるいは病院のATMに行くように」と言われた。

市役所に行きATMの前から携帯電話で教えられた先に連絡し、指示通り操作したら、知らない人物に百万円近く送金してしまっていた。

またまた増えてる!?! 還付金詐欺にご注意!!

市役所や社会保険事務所など公的機関の職員を名乗り、医療費などの還付金手続きのためにATMへ誘導し送金させる「還付金詐欺」の相談が寄せられています。

こうした詐欺では、警戒を強めている銀行などの金融機関のATMを避け、コンビニやスーパー、また最近では病院や市役所のATMへ誘導するケースが見られます。

〈アドバイス〉

- ・実際に広島県内で、同じような手口による被害が発生しています。
- ・こうした詐欺の手口では、「期限が今日まで」などと急がせ、冷静に考えたり周囲に相談する余裕を与えません。一度支払ってしまうと、お金を取り戻すことは極めて困難になります。
- ・公的機関の職員が、還付金受け取りのためにATM操作を行うように電話することは、絶対にありません

◎不審に感じたら最寄りの警察署、市役所、東広島市消費生活センターに相談してください。

東広島市消費生活センター

東広島市役所 2階 17 番窓口

電話 **082-421-7189**

(月～金(祝日・年末年始の市の休日を除く。)) 9～12時 13～17時